会員要件

◆ 利用会員



西東京市在住かつ、高齢・障がい・病気・怪我・産前産後等の理由で日常生活上、お手伝いが必要な方

◆ 協力会員



心身ともに健康で、当サービスの趣旨を理解し、熱意をもって支援していただける方

利用会員への登録

■ 随時受けつけています。

＊ 担当職員が訪問し、サービスの説明と登録の手続きをしますので、お気軽にお電話ください。

協力会員への登録

「空いている時間」で、「できる範囲でお手伝い」をしていただけませんか？

■ 登録説明会のご案内

随時開催。

■ 報酬

- 平日 9:00~17:00　800 円／時間
- 上記以外の時間･曜日 1,300 円／時間
- スポットサービス　400 円／回

■ 活動の方法

- 活動できる曜日，時間帯，内容等を登録
- 初回は職員が同行し内容調整をします。

■ 登録に必要な物

❖顔写真 1 枚(3×2.5 ㎝)スナップ可　❖振込先
❖印鑑　❖その他：社協会費、登録料

令和 4 年 3 月 1 日~

お問い合せ･お申し込み

☎　：042－497－5076
FAX ：042－497－5354
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.n-csw.or.jp
住 所 ：〒188-0011
西東京市田無町 5-5-12
田無総合福祉センター 4階

受付時間

月~金曜日 8:30~17:00
（祝日、年末年始を除く）

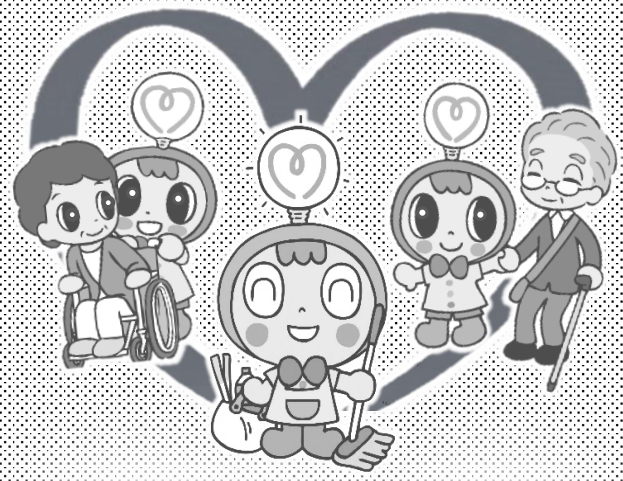
あいあいサービス事務所のご案内



有償家事援助

あいあいサービス

－在宅の生活を支える・困ったときの助けあい－



あいあいサービスは「困ったときはお互い様」という気持ちで行われる、専門性を必要としない日常生活の「ちょっとした困りごと」を支援する社協会員相互の助け合い活動です。※ホームヘルパーや家事代行サービス(家政婦)など、専門家を派遣するサービスではないので、一般市民ができる範囲内でのサービス提供(ちょっとした掃除、買い物代行など)となります。

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会

登録から利用までの流れ

1. ご利用前に

① 社会福祉協議会の「正会員」に加入してください。

★ 会費 500円～／年

＊ 世帯単位ではなく、サービス利用の対象になる方全員の「会員加入」をお願いします。

② サービスの『利用会員登録』をします。今困っている状況等を、伺います。

2. 依頼

・希望するお手伝いを、伝えます。（いつ、どのような、どのくらい、等）

・アドバイザーが、協力登録者の中からお手伝いできる「協力会員」を探します。

＊ 地域にお住いの、協力会員が手伝いに伺います。助け合いの趣旨をご理解のうえ、ご依頼ください。

＊ 内容によってはご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

3. 引き合わせ

・お手伝いに伺う協力会員を紹介します。

・コーディネーターを交えて、依頼内容・お手伝いの手順 等を、確認します。

ご利用料金

○ 月～金（9:00～17:00）
1,000円／時間

○ 上記以外の時間 及び
土、日、祝日、年末年始
1,500円／時間

1 時間以降：30 分単位で延長可

○ スポットサービス
500円／回

● 基本料金（事務手数料）
500円／利用月のみ

4. お手伝い終了後

・活動報告書を双方で確認し、押印します。

＊予定時間が５分以上過ぎた場合は、30 分の延長となります。報告書には 30 分単位で切りの良い時間をご記入ください。

5. 利用料の支払い

・月締めで「ゆうちょ銀行」より引落します。

＊ 口座引落しの手続きをお願いします。手続き完了までは、集金もできます。

こんなお手伝いができます

■ 1 時間からのサービス

- 高齢で、買い物や掃除をすることが難しくなった。
- 骨折して、しばらく動けないので家事ができない。
- 妊娠中だが、体調がわるく家事ができず困っている。
- 産後の手伝いをしてくれる人がいなくて悩んでいる。

■ スポットサービス（30 分未満の軽易なもの）

- 処方箋を、薬局にだしてほしい。
- ポストに手紙を投函してきてほしい。
- 分別済みのゴミ出し。
- シーツ類を洗濯するので、竿に干してほしい。

<u>専門性が必要で、一般市民が行うことが困難であることはできません。</u>

<u>→専門の事業者にご依頼ください。</u>

※その他、協力会員が見つからず、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

万が一の事故に備えて・・・

活動中の事故に備えて、賠償保険に加入しています。保険料は当会が負担します。